

陳情第7号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情

討論一覧(討論順掲載)

賛成討論 門原武志 議員

陳情の説明で、介護施設で1人で夜勤している職員が急病で倒れ、朝出勤してきた同僚に亡くなっているのが発見されたという事例が紹介された。もしもう1人職員がいれば助かったかもしれないし、事故や災害があれば施設入所者の生命が危険にさらされていたところだ。また障害者福祉施設の基準が、そもそも軽度の人を想定したものとなっており、重度の人を想定した加算は日中だけだという説明があり、このことも重要な課題だ。国の責任で介護・障害福祉職場での夜勤労働の実態を把握し、調査を行うことを求める意見書を国に提出することには意義がある。

反対討論 石原えりか 議員

陳情の内容に一部理解はできるものの、そもそも介護・障害福祉の1人夜勤、1人でケアは施設だけで行われているのでしょうか。在宅でのケアをされている方はどうでしょうか。福祉サービスを利用されている方はいるものの、毎日、夜間帯、休むことなくケアに当たられている方もいます。命を守るという点においては施設、在宅も同じだと考えます。介護・障害福祉職場における1人夜勤をなくし複数配置するだけでは、意見書に記載されている問題は解決しないと考えることから賛成いたしかねます。以上を申し上げ、反対の立場からの討論とさせていただきます。

賛成討論 中野まさひろ 議員

国においても夜間の手厚い人員配置の必要性を認め、「手厚く人員配置した際の夜間支援体制加算」を制度化しております。しかし、その加算額の不十分さから、この加算制度を利用している施設は非常に少ない状況であり、介護・障害福祉職場の1人夜勤の解消は程遠い状況にあります。2020年11月に夜勤中の職員さんが倒れて亡くなったまま朝まで発見されなかった痛ましい事例は、職員のみならず入所者をも危険な状況に追い込むことになります。もう二度と起こしてはなりません。陳情が求める、①夜間労働の実態把握のための実態調査および ②介護・障害施設の夜勤体制の常時複数配置を可能とする報酬単価の引き上げと夜勤体制の常時複数配置の実現は、喫緊の課題であります。